

# 群馬県がん患者団体連絡協議会

## ニュースレター

2012年2月1日 第30号



編集・発行/財団法人群馬県健康づくり財団

### 特集号

おかげさまで群馬県がん患者団体連絡協議会 発足5周年  
ニュースレター第30号です!!

平成19年3月24日に発足した群馬県がん患者団体連絡協議会は、今年で結成5周年を迎えました。参加団体の役員、会員のご協力と、関係機関のご理解のおかげと厚く御礼申し上げます。今号ではこの5年間を振り返り、がん連協に関わりのある皆様からメッセージを寄せていただきましたので紹介します。

### ☆ がん連協とともに

群馬県がん患者団体連絡協議会 会長  
(あけぼの群馬 代表) 本田 攝子

2007年3月、ほんとうに多くの方のご協力とご支援を頂いて、がん連協が発足したことが、ついこの間のことのように感じます。同じ時期、あけぼの群馬も、支部からネットワークへと組織が変わり、群馬での独自の活動の一步を踏み出したばかりでしたので、この5年間の歩みは感慨深いものがあります。

がん連協ができ、みなさんと一緒に、多くの行事や活動、また交流を深める機会ができたことは、がん患者として、さらなる、生きる力を頂きました。また、私達が頑張ってきた5年間の活動は、多くの人にがんへの関心を深め、勇気や希望を持っていただけたと確信しています。

ニュースレターはそんな、がん連協の活動を(群馬のがん対策や、患者会の情報、講演会の案内など)しっかりサポートしてくれています。会員の方々が、家にいながら手にとることの出来る群馬のニュースレター、益々の期待をもちたいと思います。

また、追い風のように、行政、医療関係者、マスコミなど、社会のがん患者に対しての流れも、この5年間で大きく変化してきました。意見交換や、会議への参加の機会が

増え、「がん患者として社会に、生きる」ための支援が進んでいることを実感し、ほんとうに嬉しく思っています。

「群馬県のどこにいても最良の、納得のいく治療を受けられること、そして、がん患者が、その人らしく生きるための力になれるがん連協」としてこれからも力を合わせて頑張っていきたいと思います。

## ☆ 群馬県がん患者団体連絡協議会5周年を迎えて

群馬県がん患者団体連絡協議会 副会長  
(ひまわりの会 会長) 一柳 一男

平成 17 年 5 月 28 日、大阪のNHK大阪ホールで第 1 回がん患者大会が行われました。その時に討議された内容は、1. 地域格差について 2. 未承認薬について 3. 医療情報の開示 などでした。討議の結果は、来席していた尾辻厚生労働大臣に大会アピールとして手渡されました。

平成 18 年に、がん対策基本法及びこの法案に対する付帯決議が同年 6 月 15 日参議院厚生労働委員会において決議されました。

平成 19 年 4 月 17 日に開かれた「がん対策推進協議会」において目標が設定されました。それは今後 10 年間でがん死亡者数を 20~25%削減ということで定められましたが、目標が設定されてもこの計画が真に患者、国民のためになる基本計画でなければなりません。このような国の動きに私ども患者団体は、群馬大学医学部保健学科の神田教授並びに群馬県立県民健康科学大学の狩野准教授など先生方の斡旋によって、県内 12 団体による「群馬県がん患者団体連絡協議会」が平成 19 年 3 月 24 日に発足し、今年で丁度 5 年になりました。

5 年間の主な行事を列記しますと、

1. 啓発活動としてグリーンドーム前橋の「ハワイアン in グリーンドーム 1000 人フラ」において「がん征圧共同キャンペーン」を実施
2. 群馬県がん患者ミーティングの開催（これには各団体会員、事務局等が参加）
3. 交流茶話会の実施
4. 協議会だよりの発行 などです。

特に私ども会長、副会長は群馬県がん患者団体連絡協議会として平成 22 年 10 月 29 日、群馬県議会、関根議長に群馬県がん対策推進条例について要望書を提出しました。

平成 22 年 12 月 16 日群馬県議会本会議において「群馬県がん対策推進条例」が全会一致で可決となり条例が制定されました。

以上 5 年間の主な活動を列記しました。本年は円高、株安、EU の経済不安等がありますが、「龍」が天に向かって昇るが如く、勢いのある年になりますよう祈ると共に「がんに強いぐんま」を目指し、皆さんと一緒にがん対策に取り組んでいきたいと思ひます。

## ☆がん患者団体連絡協議会に寄せて

群馬県がん患者団体連絡協議会 副会長

(群馬ホスピスケア研究会 代表) 土屋 徳昭

がん対策基本法が制定されて大きく変わったことは、既存の医療機関、研究機関、大学、行政などが積極的にがん医療全般にわたる動きを執るようになったことです。

そのことが、点在するがん患者団体や、支援団体などを結びつける役割も果たしました。逆説すると、それまでは、各団体や組織がバラバラで、互いに結び合うことなく個々の活動をしていました。という事は、やはり、元就の「三本の矢」ではありませんが、大きな力にはならなかったという事です。

がん患者団体連絡協議会もその流れの中で組織化されました。現在、11団体の患者会、支援団体が含まれる県内で唯一の患者会組織です。

がんによるさまざまな辛苦は当事者、親族でなければなかなか理解しにくい問題です。それだけに、閉鎖的にならざるを得ない側面もあります。しかし、同じような人が数多くいることを知り、その人たちとつながる事でその悩みを共有する事ができます。「辛い荷物も分かち合えば半分」という諺のように、精神的に助けられる部分がかなりあります。それだけではなく、共通の悩みや苦しみを「声」に出すことで、医療や行政に届くようになります。

今日、患者団体連絡協議会は群馬県がん対策推進条例の制定時からその声を議会に届け、行政に反映されるべくともに手を携えています。

がん医療は一筋縄では解決できる簡単な問題ではないだけに、患者、医療従事者だけでなく、行政、事業者、学校、マスコミ、地域、家庭などあらゆる県民の総力により取り組まなければならない課題です。

患者団体連絡協議会はその当事者の代表としてその役割は今後ますます大きくなるものと思いますが、ともに頑張りましょう。

## ☆がん連協5年間の活動を振り返って

群馬県がん患者団体連絡協議会 運営委員

(群馬がん看護研究会) 狩野 太郎

群馬県がん患者団体連絡協議会は、群馬大学教授の神田清子先生の呼びかけで県内のがん患者会や支援者の会が集結し、平成19年3月に発足しました。当時は、全国のがん患者さんの声がマスコミや国民の心を動かし、がん患者大集会などの全国集會が開催され、がん対策基本法が成立・施行される所々でした。この法律では、がん対策の推進に向け、当事者であるがん患者・家族、遺族の意見や役割を重視していましたが、群馬県のがん対策推進のためには患者会や支援団体の連携が不可欠、との共通の想いで各団体が集結できたのだと思います。

本協議会発足にあたっては、本県のがん患者会の草分けであるひまわりの会を長年サポ

ートしてこられた群馬県健康づくり財団が事務局の大役を引き受けてくださり、会長の大役はあけぼの群馬代表の本田攝子さんをみんなで口説き落としをお願いしました。このほか本協議会には、あかぎ互療会や群鈴会、群馬ホスピスケア研究会など県内有数の歴史を持つ団体や、1, 2 の3で温泉に入る会群馬支部、生菜の会、笑みの会など活発に活動中の団体、院内患者会などが加盟しました。

「がん患者・家族が孤独にならない環境づくり」「患者会・支援団体の交流」「がんの予防と早期発見の推進」「医療・ケアの向上」を目的に、年1回のがん患者ミーティング、街頭キャンペーン、協議会総会などの活動を5年間に渡って行い、事務局のご尽力により隔月でニュースレターを発行して参りました。平成22年7月には、県のがん条例制定に向け県議会県内調査が行われ、加盟13団体から28ページにも上る意見書を提出し、当事者や支援者からの率直な意見を議員の皆さんや県の担当者にお伝えしました。その後10月末には条例制定に向けて本会からの要望書を県議会議長に提出し、同年12月16日の県議会本会議では、本協議会からの要望が随所に盛り込まれた群馬県がん対策推進条例が全会一致で可決・成立しました。現在は、この条例に基づく群馬県がん対策推進協議会に本田会長が本会を代表して参加し、県のがん対策推進にむけて大変忙しくご活躍中です。

本協議会の発足から5年が経過し、所属団体の活動にも大きな変化が見られてきています。例えば、現在複数の団体が患者サロン活動を定期的に行っており、かけがえのない仲間を見つけたり、他者を支えることにより自分自身が勇気づけられる、という大変貴重な体験をされています。また、本協議会メンバーの写真入りインタビュー記事が新聞に掲載されたり、当事者ならではの体験談や社会に向けたメッセージが数回にわたって新聞連載されることも多くなってきました。協議会発足当時、私はこれほどの変化は予想しておらず、協議会メンバーの熱意やパワーにただただ感心するばかりです。このような各団体や会員による活動の継続が、県のがん条例がめざす「がんに強い群馬づくり」につながっていくと確信しております。本協議会は、群馬県民にとって大きな財産の一つになってきており、今後その役割はますます大きくなってゆくとおもいます。

事務局の群馬県健康づくり財団の献身的なご支援に深謝し、これからも皆さんと力を合わせ、知恵を絞って活動して参りたいと思います。

## ☆メッセージ

群馬県がん患者団体連絡協議会 監事

【(公社)日本オストミー協会 群馬県支部  
群馬あかぎ互療会 代表】大島 主好

群馬がん連協が5年経過し、がん条例が制定され、本当のスタートが切れたところです。がん連協の仲間として今後も末長く活躍していきましょう。

食生活の改善、運動等、生活習慣の改善でがん予防をこころがけましょう。

がん関連以外に趣味、特技、スポーツ等、生活に潤いを届ける集いを企画してください。

## ☆メッセージ

群馬県がん患者団体連絡協議会 監事  
(生菜の会 代表) 岡庭 和子

私共の「生菜(ブナ)の会」の近況は、然程活発な活動もなく会員制度もない会となっております。

月1度、木暮内科医師を交えての患者会を行っております。その都度、参加される患者さんや家族の方に合わせての相談になりますので内容は様々です。

今、受けている治療への質問や退院後の在宅医療について、日々の暮らしの中での悩みや不安など それぞれが抱えている事柄出してもらうことを軸に、時には世間話に花が咲くことも・・・

この5年間、私自身の事を云わせていただけるなら、がん連協に参加させて頂いて毎年感じたことは、がん患者を取り巻く世間(社会)の意識が変化していく事を身近に感じられる事です。

関心度も高くなっている＝患者の数も増えている という事とそれに合わせて行政が動き出したことです。

がん連協の皆さまとの関わりの中でリアルタイムに情報が入る環境を感じ日々私自身の意識がより明確になって行ったこと、大変勉強させて頂いている事を感謝しております。

私の役割や立ちどころを意識してこれからも挑んで行きたいと思っております。

今年、やってみたい事は、

- \*生菜の会の仲間での(繋がり)作りをしてみようかな・・・(リンゴ狩りとか企画して)
- \*ピアサポーターの講座を群馬県に作りたい
- \*高崎市内にがんサロン(それなりの要望あり)を作りたいなど考えております

## ☆メッセージ

群馬県がん患者団体連絡協議会企画委員  
篠原 敦子

患者会に参加する人々の当初の目的は、共に悩み、心打ち明けられる場が欲しい、治療の情報がほしい、ということだと思います。そして仲間を見出し、充実したひと時を共有できるようになるのは、とても幸せなことです。すると、今度はさらなる段階に進みたくなるのではないのでしょうか。

これだけ患者同士のネットワークがしっかりしたものになってくると、がんを患ったショックから立ち直った自分が、今度はどんな恩返しができるだろうか、と考えるケースが多いようです。仲良し会には飽き足らなくなってくるのでしょうか。

ボランティアも様々ですが、ピラ配り、検診率アップのPRも大事です。一方で、しっかりと勉強して、研鑽を積む事を求められる、ピアサポート、各病院での新患者サロンの

立ち上げなど、自身のライフスタイルを前進させてゆく活動を求める人が水面下では案外、多いかもしれません（定年後、生活が安定していて初めてできることですが）。

がん連協の活動は、そのような道筋をじっくりとつけてゆくものと、なってゆく予感があります。

### ☆がん連協5周年にあたって

群馬県がん患者団体連絡協議会企画委員

根岸 利光

昨年末、肺がんの経過観察が終わりました。私も罹患5周年です。

がん連協の発足後に「群馬がん患者大集会」で記念アピールが確認されました。

あのアピール案は、たしか「ひまわりの会」の電話相談の席でも検討され、私どもの発案で「そこそこでいいから、前向きに生きて行こう。がんをかかえ、不安や悩みをかかえながらも、それなりに社会で生活して行こう。社会と関わり、経験を分かち合うことが、次の患者と明日の社会に勇気を与える、がん患者にしかできない社会貢献なのです」という文面が加えられました。

その思いを大事にしながら、がんになって救われたがん患者のせめてもの恩返し、少々大げさですがそんな思いで、色々なことに関わって来ました。

がん条例が出来、その条例を生かして「がんに強い群馬」をつくろうとの思いが拡がりつつあります。

今日、がん連協は群馬のがん患者・家族の思いや立場を各方面に発信すべくかけがえないポジションを得ています。それだけに沢山のご関係のみなさんに率直・明快にがん患者・家族の願いを表現しなければならない独特の役割があるように思います。がん連協の一員であることを幸いと思います。



## ☆群馬県がん患者団体連絡協議会設立5周年を迎えて

(財)群馬県健康づくり財団

業務部長 下村 泰久

群馬県がん患者団体連絡協議会 設立5周年おめでとうございます。

思い起こせば、まだ寒い平成19年3月の日曜日、群馬大学医学部の会議室で関係者が顔を合わせたのが始まりでした。

関係者のひとりとして、すべてが手探り状態で、「単なる仲良しクラブになってしまうのだろうか」「多くの方々の思いがどんな形で実現できるのだろうか」「県や医療機関との連携や協調は可能なのだろうか」といろいろなことを思案していたことも、今では懐かしい思いさえします。

こうした私の心配も発足まもなく杞憂となりました。合同キャンペーンや各団体間の連携活動などが活発に行われ、県が主催する各種委員会にも会長が委員として参加するようになりました。

そして、平成22年秋には、「がん条例」制定にあたり、大きな役割を果たすことになったことは、特に感慨深いものがあります。

この『がん連協』は、全国的にも誠に稀有な存在だと思います。これだけ多くの方々が、群馬県のがん対策のために垣根を越え連携し取り組めることは、大変尊いことであり、本田会長ほか各団体の皆様方の熱き思いと、群馬大学ほか関係する皆様方の御理解とサポートがあってこそのもだと思います。

これからも、『がん連協』が新しいがん患者団体のあり方のひとつとして活躍されることを期待しております。



### 【編集後記】

初めて発足のための顔合わせに参加した5年前、「これからこの責任ある団体の事務局として何をしたらいいのだろう…」と緊張でいっぱいでした。全てのことが初めてだったため、イベントや会議も手探りでしたが、皆さんのおかげで患者会同士の交流を深める催しも定着した他、行政や医療機関と連携しながら患者・家族にとってよりよいがん医療の向上のために様々な提言を行うこともできました。他県の患者会から「群馬県は患者会がまとまっていて素晴らしいですね」と話されることもあります。今後、各会の活動を充実させながらあらゆる世代の仲間作りに努め、「がんに強いぐんま」を目指して皆さんと一緒に歩んでいきたいと思えます。どうぞ「がん連協」へのご理解、ご協力をお願いします。(事務局：荒木美保)

…事務局…

〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16-1 群馬県健康づくり財団 総務部内

電話 027-269-7811 FAX 027-269-8928